

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員（1名）

17番	星吉郎	君
-----	-----	---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
財政課長	宮城利郎	君
上下水道課長	畑山義彦	君
危機管理監	小玉敏	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長

平 間 雅 博

主 事

佐 山 亨

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 7 年 9 月 1 1 日 (金曜日) 午前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 2 0 号 平成 2 6 年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について
- 第 3 報告第 2 1 号 平成 2 6 年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第 4 報告第 2 2 号 平成 2 6 年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1 号 平成 2 6 年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 2 号 平成 2 6 年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 3 号 平成 2 6 年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 4 号 平成 2 6 年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 5 号 平成 2 6 年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 認定第 6 号 平成 2 6 年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 認定第 7 号 平成 2 6 年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が17番星吉郎君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。また、本日の執行部への出席要求は、大雨災害対応のため必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、16番我妻弘国君、1番平間幸弘君を指名いたします。

次の日程に入る前に、執行部から大雨災害の状況について報告の申し出がありますので、これを許します。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） まず、今回の台風18号で皆さん、消防団、区長さん、議員の皆さん、そして自主防災の方々のご協力を得ましたので、人的被害はありませんでした。大変ありがとうございました。でも、まだまだ確認しなければならないということもありますので、大まかな概要だけお話しさせていただきます。

まず、きのう、この議会が終わって災害対策本部を立ち上げました。そして、まずはあの時点では明け方、2時、3時ぐらいに一番ピークが来るだろうということでありましたので、都市建設課、農政課、上下水道課、総務課が残りました。それ以外は午後8時前後で一応自宅待機ということにしておりました。ところが、それ以降、まず20時30分に大河原町で土砂災害警戒情報が発令されました。そうすると、うちのほうも思っていたところ、うちのほうは21時50分に柴田町の土砂災害警戒情報が発令されましたので、すぐ班長以上の職員を集合させております。

それで、避難所の開設、避難所は槻木、船岡、船迫の生涯学習センター、そして西住は西住

児童館、町のほうでは4つ、そのほかに成田の集会所、あと3区集会所、あとそのほかにも各集会所とか区のそういうことをやっていただきまして、一番多いときは136名ほどになっております。

今回の被害としましては、今までですと槻木の町は上町、下町、あの辺が大変冠水したりするということだったんですけれども、その辺は最初は電話あったんですけれども、それ以降そんなになくて過ごしております。

一番の雨のピークが、入間田ですと22時から24時までの間で29ミリ、あと23時までで64ミリ、そして24時で23ミリというすごい雨が降りまして、10日の朝からきょうの午前7時までで入間田で280ミリという雨でございます。そしてあと、同じく入間田ですけれども、余目のほうは22時で24ミリ、23時で44ミリ、そして24時で16ミリと、こちらもかなりの量の雨が降りまして、こちらも10日の朝からで235ミリという、うちの町でも記録的な雨が降っております。

あと白石川の増水が、雨が降ってやっぱり二、三時間後に水が出るということで、一番高かったのが12メートル94ということで、きょうの午前1時が最高の水位で、その後はおかげさまで減っております。七ヶ宿ダムがきのうの夕方5時半から、ダムのほうも、あちらも200ミリ以上降ったので、吐き出さないとダムが危ないということで、ダムのほうからも放流されましたので、それで白石川も増水して、普通の土手より高水敷のところまで水がかぶって、今も泥で少し残っている状態でございます。

被害としましては、残念ながら槻木西の大塚さんと見目さんの部分と、あと葉坂の原坂の関さん、渡辺さん、平間さん、大体その5軒が床上。あと床下は入間田と槻木と大住町、あと今回、北船岡の病院の近辺、そして特に多かったのは剣水、旧4号線の剣水の入り口、大槻板金工業のところから東側の部分とか、その部分が結構ありまして、今から確認しなければならぬんですけれども、そういう部分も結構あります。

土砂崩れは、今のところ確認できているのは入間田の寺、そして葉坂の音見坂、あと上川名と五斗亀ということで4カ所ぐらいを確認しております。

うちのほうも各課から調査員を出して、今から確認に行くという状況でございますので、以上を報告申し上げます。まだ不完全でありますけれども、あときちんと精査をしていきたいと思っております。

日程第3 報告第21号 平成26年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

日程第4 報告第22号 平成26年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（加藤克明君） 日程第2、報告第20号平成26年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、日程第3、報告第21号平成26年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第4、報告第22号平成26年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について、一括報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第20号平成26年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、報告第21号平成26年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について及び報告第22号平成26年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についての報告理由を申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政健全度をはかる指標として位置づけされるものであります。平成26年度決算に基づく健全化判断比率並びに公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、報告第20号平成26年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率につきまして、説明をいたします。

1ページをお開きください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率を別紙、監査委員の意見を付して報告するものです。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字決算の会計がありませんので、比率は出ておりません。

次に、実質公債費比率につきましては、地方債の元利償還金を含めた実質的な公債費が財政に及ぼす負担をあらわす指標です。一般会計等が負担する公債費や、公債費に準ずる借金の元利償還金に当たる額が標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したもので、

過去3カ年度の平均で算出いたします。この実質公債費比率が18%を超えますと、公債費負担適正化計画を策定し、起債の許可が必要となります。早期健全化基準である25%を超えますと、一部の起債発行が制限され、また、この数値が35%以上になりますと、大部分の起債発行が制限されることとなります。

平成26年度の比率は7.5%となりました。平成25年度は9.9%でしたので、2.4ポイント下回りました。この要因につきましては、分母となります標準財政規模の3カ年度の平均数値はほとんど同額で推移しておりますが、分子となります地方債の元利償還金を含めた実質的な公債費の支出額が減少していることによるものです。

次に、将来負担比率についてですが、これは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の将来負担額を把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金、財政調整基金などですが、それを差し引いた額が標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したものであり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなります。この将来負担比率の早期健全化基準は350%となっておりまして、これを上回った場合には財政健全化計画を策定し、その内容に沿った取り組みを実施していかなければなりません。

平成26年度の比率は62%となりまして、平成25年度が64.5%でしたので、2.5ポイント下回りました。この要因につきましては、分母となります標準財政規模が昨年度に比べ減少しましたが、それ以上に分子となります将来負担額が減少したことによるものです。この将来負担額が減少した理由は、地方債の償還額に充当可能な基金、財政調整基金等が増額したことなどによるものです。

以上、柴田町の財政状況に係る4つの指標の全てが早期健全化基準の基準値を下回っております。

次に、別冊の監査委員の審査意見書をごらんいただきたいと思います。63ページになります。

平成26年度の決算につきまして、監査委員の意見が記載されております。2の審査の結果(1)総合意見としまして、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められるとの意見が付され、次のページ、64ページになります、(3)是正改善を要する事項につきましては特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） それでは、3ページをお願いいたします。報告第21号平成26年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率を別紙、監査委員の意見をつけて報告するものです。

資金不足比率につきましては、事業規模に対する資金不足額の割合であられますが、下水道事業につきましては資金不足額を生じていないことから、比率は発生しておりません。

続きまして、5ページをお願いいたします。報告第22号平成26年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてであります。

水道事業の資金不足比率を別紙、監査委員の意見をつけて報告するもので、下水道事業と同じく、資金不足を生じておりませんので、資金不足についての比率は発生しておりません。

別紙、監査委員の資料をごらんいただき、以上で説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑に当たっては、案件を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第20号平成26年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率についてから報告第22号平成26年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告を終結いたします。

日程第 5 認定第1号 平成26年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第2号 平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第3号 平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第4号 平成26年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第5号 平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

の認定について

日程第10 認定第6号 平成26年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第11 認定第7号 平成26年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分
及び決算の認定について

○議長（加藤克明君） 日程第5、認定第1号平成26年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第3号平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第4号平成26年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第5号平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第6号平成26年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、認定第7号平成26年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第1号から認定第7号までの平成26年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成26年度柴田町一般会計決算・各特別会計決算並びに水道事業会計決算について、監査委員の審査に付し、その結果、「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りがなく符合していることを認めた。また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認した」との審査結果を受けましたので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成26年度決算の概要を申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。

決算額では、歳入が133億8,722万9,420円、前年度比5.05%の増、歳出は132億2,594万5,616円で、6.24%の増となっています。歳入歳出の差し引き額であらわす形式収支は1億6,128万3,804円、平成27年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では、1億277万5,634円となり、これが平成27年度へ繰り越される純繰越金となります。なお、一般会計と5つの特別会計を含めた歳出ベースでの決算総額は、217億83万5,603円となり、前年度比1.90%の増となっていま

す。

歳入では、町たばこ税等が減少したものの、個人町民税、固定資産税等の増加により、町税全体では対前年度比1.1%の増となりました。

各種交付金のうち、地方消費税交付金は平成26年4月から消費税率の引き上げにより、対前年度比22.8%の大幅な増となっております。

地方交付税については、(仮称)仙南クリーンセンター建設に関連した震災復興特別交付税の増加等により、対前年度比で1億299万5,000円の増、関連する臨時財政対策債発行可能額は750万円の減と、地方交付税・臨時財政対策債の総額で、35億1,583万3,000円となり、歳入全体の26.3%を占めております。臨時財政対策債6億1,640万円を含めた地方債は、対前年度比4億520万円増の16億8,120万円となりましたが、槻木小学校プール改築工事や地方道路等整備事業など、町の発展や町民生活に必要な大型プロジェクト事業の実施によるものでございます。

歳出では、平成25年12月に閣議決定された好循環実現のための経済対策、いわゆるがんばる地域交付金5,142万7,000円を有効に活用し、槻木保育所ゆとり保育室増築工事、里山ガーデンハウス新築工事、船岡城址公園を初めとする公園施設整備事業などに充当しました。

普通建設事業では、船迫小学校及び西住小学校体育館照明改修工事を初めとした、安全・安心な教育環境の整備を図るとともに、住宅政策として、北船岡町営住宅3号棟の建設工事に着手しました。

また、防災・安全社会資本整備交付金事業として、町道槻木169号線ほか19路線のうち9路線の舗装補修工事を完了し、3路線は平成27年度に繰り越して整備を進めております。さらに、町道富沢16号線道路改良工事も含め、交通体系の構築及び交通安全の向上に努めました。

そのほか、市街地整備総合交付金事業を活用し、新栄6号公園の整備を行うとともに、3月29日にはしばた千桜橋の渡り初めを行いました。多くの報道機関に取り上げられ、しばたの桜の魅力为全国に情報発信することができました。

さらに、船岡城址公園を起点に、観光資源を有効に活用し、四季を通じた交流人口の増加と魅力ある観光地づくりのための整備を実施いたしました。

また、平成25年度から進めておりました船迫こどもセンターを昨年7月に、新しい三名生児童館を11月にそれぞれ開館させ、新たな児童の居場所づくりと子育ての場としての環境整備を行いました。

さらに、町民の健康づくりへの積極的参加と健康に対する意識の向上を図り、健康寿命の延

伸につながることを目的としたしばた健康づくりポイント事業を創設いたしました。

なお、国の補正予算として、地方創生関連の施策・事業を中心とした総務管理費や防災・安全社会資本整備交付金事業、町営住宅建設事業等を平成27年度に繰り越したため、繰越明許、事故繰越事業は合わせて23事業、事業費総額では4億4,097万4,170円に達しています。

このように、国の補助金や交付金等を積極的に活用し、かつ、適正な財政運営を行った結果、財政調整基金と町債等管理基金を合わせた平成26年度末の残高は16億1,000万円となり、過去最高の額となりました。

今後とも財政の健全化を図りながら、町民の安全安心な生活を守るため、道路、公園、学校等の身近な公共施設の整備や福祉サービスの充実に努めるとともに、さらに花のまち柴田をモットーに柴田町ならではの魅力の創出になお一層取り組んでまいります。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

高齢化や医療の高度化に伴い、医療費は増加傾向にあります。生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの被保険者に特定健康診査・特定保健指導を実施しました。ジェネリック医薬品の使用促進のため、差額通知や医療費通知などにより医療費の適正化に努めました。また、東日本大震災により被災された被保険者への支援を行いました。

国民健康保険税については、納税意識の啓発を推進し、収納率の向上に努めました。その結果、1億6,980万4,560円の剰余金を計上することができました。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成26年度は、新栄六丁目地区及び大原地区の污水管渠工事を実施しました。平成26年度末での下水道処理人口普及率は、行政区域人口3万8,324人に対し、処理区域人口2万8,892人で75.39%、また、平成26年度の整備済み面積は9.5ヘクタールで、全体の整備済み面積は733.1ヘクタールとなり、整備率は全計画区域面積の1,271ヘクタールに対し57.64%、事業認可面積890.2ヘクタールに対し82.35%となっています。

雨水事業としては鷺沼排水区雨水整備事業など、大河原町と共同で排水路改修工事を継続して実施いたしました。また、平成26年度に工事着手を計画しておりました鷺沼5号調整池につきましては、地下方式からオープン式に構造を変更するため、地元説明会での詳細説明や関係機関との調整に想定以上の時間を要したことから、公共下水道建設費の工事請負費、委託費、補償補填及び賠償金などを平成27年度への繰越明許及び事故繰越として措置いたしました。

その結果、平成27年度に繰り越すべき財源8,623万6,601円を除いた3,636万716円の剰余金を計上することができました。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平成26年度は、高齢者人口の増及び要介護認定者が増加したことにより、施設入所者がふえるなど、保険給付費は前年度から約4%の増加となりました。

その結果、平成27年度に繰越明許費として措置した委託料の繰り越すべき財源323万1,000円を除いた4,635万4,127円の剰余金を計上することになりました。

今後も高齢者人口の伸びに伴い、保険給付費の伸びが見込まれることや、高齢者が住みなれた地域で自立した生活が継続できるよう、介護保険の利用が見込まれる二次予防対象者や要介護認定者の重度化防止のために、介護予防事業に継続的に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療事業は、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に当たりました。後期高齢者医療特別会計においては、保険証の交付、各種申請等の受け付けや制度の周知の推進を図り、東日本大震災により被災された被保険者への支援を行いました。また、後期高齢者医療保険料の収納率の向上に努めました。その結果、212万4,773円の剰余金を計上することができました。

次に、土地取得特別会計について申し上げます。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館整備用地の取得4億4,000万円のうち、元金及び利息を合わせて5,029万7,416円を償還いたしました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業は、町民の日常生活に直結している重要なインフラ施設であり、安全で安心なおいしい水の安定供給を図るため、計画的に施設整備を進めております。また、サービス向上と経営の効率化を図るため、柴田町水道お客様センターを開設し、窓口業務、開閉栓業務、水道料金等計算業務、料金徴収業務等を委託しました。経営面では、水道料金等徴収管理業務委託の開始や新公営企業会計基準の適用などありましたが、収益的収支において純利益を計上することができました。

施設整備面では、配水管整備、老朽管布設がえ2,656メートルを実施いたしました。水道施設の老朽化が進んでいることから、今後も長期的な計画に基づき施設整備や企業経営の健全化に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げますが、事務事業の具体的な内容などにつきましては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思います。

また、決算の総括概要につきましては、会計管理者及び企業出納員が説明いたしますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 登壇〕

○会計管理者兼会計課長（相原健一君） ただいま町長が申し述べました認定第1号平成26年度柴田町一般会計歳入歳出決算及び認定第2号から認定第6号までの各特別会計決算につきまして、会計管理者としての総括的概要をご説明申し上げます。

配付いたしております平成26年度の決算書は、地方自治法第235条の5の規定に基づき、本年5月31日をもって出納閉鎖し、各会計の予算執行における収支の金額について、慎重かつ正確に決算調製を行いました。7月15日には町長に提出し、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月26日付で監査委員から町長に審査意見書の提出があり、先ほど町長が提案理由で申し上げました審査結果のご意見をいただいております。

それでは、平成26年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。お手元の認定第1号から第6号関係資料No.1をごらん願います。

初めに、一般会計でございます。

表の上段、平成26年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表をごらんください。

(A) 欄の予算現額は137億8,761万357円となり、前年度に比べ1億3,846万2,415円、0.99%の減となりました。次に、(B) 欄の歳入決算額は133億8,722万9,420円で、前年度に比べ6億4,408万3,930円、5.05%の増、また(C) 欄の歳出決算額は132億2,594万5,616円で、前年度に比べ7億7,696万930円、6.24%の増となり、歳入歳出差引残額の(D) 欄では1億6,128万3,804円となりました。

続いて、表の下段、平成26年度一般会計決算収支の状況をごらんください。決算収支の状況についてご説明いたします。(A) 欄の予算現額から(D) 欄の歳入歳出差引残額までは、ただいま申し上げましたとおりです。

次に、翌年度へ繰越すべき財源(E) 欄の5,850万8,170円は、平成27年度柴田町議会6月会議の報告第12号及び第15号で報告いたしました、平成26年度一般会計の繰越明許費19事業、事故繰越4事業の一般財源等の繰越額の合計であります。

(F) 欄、(D) マイナス(E) で求めた実質収支額は1億277万5,634円の黒字となりました。この額が平成26年度決算における歳計剰余金となりますので、平成27年度への繰り越しとなります。

一方、(G)欄の単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いたもので、前年度実質収支からの変動額を示すものです。平成26年度(F)欄1億277万5,634円から平成25年度(F)欄1億1,019万7,447円を差し引きました(G)欄は742万1,813円の赤字となりました。しかし、(H)欄の財政調整基金積立額と(I)欄の地方債繰上償還金を加え、さらに(J)欄の財政調整基金取崩額を差し引いて求められる実質単年度収支額の(K)欄では9,657万9,981円の黒字となりました。

続いて、特別会計についてご説明いたします。表の上段、総括表の特別会計の欄をごらんください。

初めに、国民健康保険事業特別会計です。

(B)欄の歳入決算額は44億2,980万5,855円で、前年度に比べ1億7,327万6,371円、3.76%の減となりました。(C)欄の歳出決算額は42億6,000万1,295円で、前年度に比べ4,377万1,090円、1.02%の減となりました。(D)欄の歳入歳出差引額では1億6,980万4,560円で、剰余金として平成27年度への繰り越しとなります。

次に、公共下水道事業特別会計です。

(B)欄の歳入決算額は14億9,542万1,673円で、前年度に比べ4億9,610万7,998円、24.91%の減となりました。(C)欄の歳出決算額は13億7,282万4,356円で、前年度に比べ4億5,612万4,997円、24.94%の減となりました。(D)欄の歳入歳出差引額では1億2,259万7,317円となりますが、平成27年度柴田町議会6月会議の報告第13号及び第16号で報告しております繰越明許費2事業、事故繰越2事業の翌年度へ繰越すべき財源8,623万6,601円が含まれておりますので、これを差し引きました剰余金3,636万716円が平成27年度への繰り越しとなります。

続いて、介護保険特別会計です。

(B)欄の歳入決算額は24億8,879万2,463円で、前年度に比べ7,059万7,070円、2.92%の増となりました。(C)欄の歳出決算額は24億3,920万7,336円で、前年度に比べ6,763万1,042円、2.85%の増となりました。(D)欄の歳入歳出差引額では4,958万5,127円となりますが、平成27年度柴田町議会6月会議の報告第14号で報告しております繰越明許費1事業の翌年度へ繰越すべき財源323万1,000円が含まれておりますので、これを差し引きました剰余金4,635万4,127円が平成27年度への繰り越しとなります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

(B)欄の歳入決算額は3億5,468万4,357円で、前年度に比べ983万7,446円、2.85%の増と

なりました。(C)欄の歳出決算額は3億5,255万9,584円で、前年度に比べ1,021万4,164円、2.98%の増となりました。(D)欄の歳入歳出差引額212万4,773円は、剰余金として平成27年度への繰り越しとなります。

最後に、土地取得特別会計についてですが、(B)欄の歳入及び(C)欄の歳出の決算額は同額の5,029万7,416円で、(D)欄の歳入歳出差引残額はゼロ円となります。

以上、特別会計の合計額では、歳入決算額88億1,900万1,764円、歳出決算額84億7,488万9,987円となりました。これに一般会計を合わせました決算額は、歳入で222億623万1,184円、歳出で217億83万5,603円と、前年度に比べ、それぞれ0.47%、1.9%の増となり、土地取得特別会計ゼロ円を除いた会計全ての決算において剰余金が出ておりますことを報告いたします。剰余金の総額は、合計の備考欄の剰余金3億5,741万9,810円で、平成27年度への繰り越しとなるものです。

次に、関係資料No.2、平成26年度柴田町一般会計歳入・歳出款別内訳書をごらんください。款ごとの決算額は表のとおりで、予算額に対する収支決算額の割合、決算額の款別構成比、決算額対前年度比をまとめたものです。

左の歳入の欄をごらんください。決算額構成比で全体の32.64%を占める款1町税につきましては、収納率の向上を図るべく、滞納納税者に対する納税相談を徹底し、悪質な滞納者には預金、給与の差し押さえなどを行い、未納者の減少に努めました。特に固定資産税が昨年度より4,942万3,871円増加したこともあり、町税の決算額対前年度比はプラス1.08%で、4,664万2,357円の増加となりました。

また、同じく決算額構成比で21.66%を占める款11地方交付税につきましては、通常分が若干減ったものの、震災復興特別交付税がクリーンセンター関連分の加算影響により、前年度比較で1億7,418万円ほど増加し、地方交付税全体で3.68%の伸びとなりました。

次に、右の欄、歳出では、決算額対前年度比で大きな伸びを示した費目は39.31%となった款5労働費で、平成25年度に引き続き仙南地域職業訓練センター改修工事によるものでした。一方、大きく減少した費目は款11災害復旧費82.38%と款12公債費14.48%で、災害復旧事業と地方債の元利償還が減少したことによるものです。

続いて、関係資料No.3、平成26年度各種基金積立状況は表のとおりであります。各会計に係る公金の出納・保管につきましては、収入と支出の資金予測をもとに一時借入金を行わずに済みました。

また、各種基金においても、確実かつ効率的な運用に努め、適正に管理を行うことができま

したが、基金に係る運用益の確保につきましては超低金利政策の影響もあり、大変厳しい状況であります。

基金の積み立て状況ですが、財政調整基金につきましては最終的には基金の取り崩しを行わなかったため、平成26年度で積み立てた1億400万1,794円が増となり、年度末残高では14億1,071万3,134円の決算額となりました。また、町債等管理基金2億6万6,840円を合わせた残額は16億1,077万9,974円となり、残高の最高額を平成23年度から4年連続の更新となりました。基金全体では、学校給食センター建設等整備基金の創設による積み立てやスポーツ振興基金、図書館建設基金の積み増しなど、平成26年度末残高の総額は23億1,790万9,180円で、20億円を突破いたしました。

最後に、関係資料No.4、一般会計決算収支額状況調は、平成26年度と過去11年間の収支状況の推移を掲載したものですので、ご参照ください。

以上、平成26年度柴田町一般会計及び各特別会計等の決算につきまして概要を説明申し上げましたが、事業執行内容など詳細につきましては、主要な施策の成果と予算執行の実績報告及び決算事項別明細書等をご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げ、平成26年度決算概要の説明といたします。

○議長（加藤克明君） 次に、水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（畑山義彦君） それでは、認定第7号平成26年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、概要をご説明申し上げます。

水道事業会計については、出納閉鎖日が平成27年3月31日となっておりますので、この時点で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成27年5月28日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月26日付で監査委員から審査意見書をいただいております。

それでは、資料をもとに概要についてご説明申し上げます。

初めに、柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。未処分利益剰余金14億5,700万4,987円のうち5,000万円を配水設備更新財源として建設改良積立金に積み立て、10億6,412万7,797円を資本金に組み入れするものです。

次に、柴田町水道事業会計決算額調をもとに、概要についてご説明申し上げます。この表は予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支並びに資本的収支いずれも消費税を含んだ金額で表示しております。

水道事業の収益的収支については、収入が13億485万3,912円で、その内訳は水道料金が92.39%を占めており、その他は加入金、下水道負担金、長期前受金戻入が主な収入となっております。これに対し、支出は11億8,501万7,674円で、その主なものは仙南・仙塩広域水道への受水費が52.43%を占め、その他の主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額が1億1,983万6,238円となり、この金額から資本的収支に係る仮払消費税等を差し引いた金額1億975万5,592円が今年度の純利益となります。今年度は水道事業料金徴収等管理業務委託の開始、公営企業会計基準の改正などがありましたが、純利益を計上いたしました。

また、資本的収支は収入が1億1,120万円で、その内訳は企業債であります。これに対し、支出は3億1,254万8,568円で、建設改良費、企業債償還金となっております。差引残高は2億134万8,568円の不足となっており、この不足額に対しては過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填を行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては平成26年度水道事業会計決算書を参照の上、ご審議をいただき、未処分利益剰余金の処分につきましては原案のとおり可決、決算につきましては認定賜りますようお願いを申し上げます。以上で概要説明とさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。中山代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（中山政喜君） 平成26年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況等についての審査結果を申し上げます。

先般、町長から、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査意見書に記載の平成26年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。また、財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査もあわせて付されました。

お手元の審査意見書の1ページをごらんください。

一般会計初め各種会計の決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類並びに水道事業にかかわる会計決算、証書類、事業報告書、各種明細書等について、慎重かつ詳細に審査を行いましたが、その過程において審査を確実なものとするため、必要に応じて関係者から資料の提出と説明を求めまし

た。

各種会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること、また関係基金の運用状況についてもいずれも正確に運用され、かつ計数的に正確であると確認しました。

なお、今後の行財政の運営に当たっては、決算審査と年間を通じて実施している例月出納検査及び各種監査の結果を踏まえていただくとともに、次の事項について留意していただきたい旨、3点の意見を付して町長に審査意見書を提出いたしました。

つけました意見について申し上げます。

1点目、施設等の整備計画と管理方針について。

柴田町は、国の施策を活用して事業展開を図ってきました。平成27年3月29日には船岡城址公園と白石川堤をつなぐ歩道橋千桜橋がプレオープンし、平成28年3月にはグラウンドオープンが予定されるなど、花のまちを代表する船岡城址公園の整備が行われてきました。

平成27年度以降の事業として、船岡城址公園では原田甲斐等の供養塔周辺の整備が、太陽の村ではふわふわドームの設置を含む太陽の村の再整備が計画されています。また、平成26年度予算で、（仮称）総合体育館基本構想策定委託等において体育館の規模が検討されています。これらについては、第5次柴田町総合計画後期基本計画に記述されていますが、どのように整備していこうとしているのか計画の全体像が見えません。将来にわたって安全安心に活用してもらうためには、整備計画と管理方針の概要を明らかにし、町民の理解を得る必要があるものと思われまます。

2点目、公共下水道事業特別会計についてです。

本町の下水道は阿武隈川下流流域下水道事業に加入し、昭和60年1月に供用開始以来30年余が経過しました。この間、下水道の整備範囲が拡大され、平成26年度末で行政区域人口3万8,324人の約75%に当たる処理区域人口2万8,892人が下水道を利用できるようになりました。

財政基盤についてですが、公共下水道事業等は独立採算が原則とされており、公営企業会計への移行が求められています。母体になる阿武隈川下流流域下水道事業では、公営企業会計へ移行が検討されています。本町の下水道事業においても平成32年度からの公営企業会計移行も求められるなど、財政的環境は大きく変わろうとしています。下水道事業会計の健全化を図るためには、受益者負担金と一般会計からの繰り出しのあり方について検討する時期に来ているものと思われまます。

3点目、財政能力に見合った施設整備についてです。

平成26年度決算に基づく柴田町健全化判断比率及び資金不足比率については、町長報告にもありましたが、決算審査意見書63ページ、64ページに記述しましたとおり、平成26年度の健全化判断比率は早期健全化基準を、資金不足比率は経営健全化基準をいずれも大幅に下回り、平成19年度以降低下の傾向にあるため、特に改善を要する事項はないと判断いたしました。しかしながら、今後計画される施設の整備に当たっては、将来負担額が過度なものとならないように配慮していただきたいと思います。

以上、留意していただきたい点を申し上げまして、平成26年度の審査意見書といたします。以上で終わります。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

10時45分から再開します。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加藤克明君） これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。

案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。4番秋本好則君、登壇を許します。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。

まず最初に、昨日からの大雨の対応について一言述べさせていただきたいと思います。

昨日、私も町内の危険区域を回りましたが、全庁挙げた職員の方々の災害予防の活動の方々と会いました。また、けさになりまして、町内の一部で床上浸水などの水害が起り、避難された方が出ておりました。大変残念な結果で、被災された方々にはお見舞い申し上げます。また、これから支援活動に移ることになると思いますし、検証が始まると思います。これまでに経験したことのない雨量と言われたものが、これまでに経験したことのない災害にならずに済んだことに安心しております。危機管理監を初め、職員の皆様の不眠不休の活動のおかげと感謝申し上げます。ありがとうございました。そしてご苦労さまでございました。

それでは、総括質疑に移ります。

現在、ヨーロッパでは中東やアフリカの難民が大勢移動し、ドイツやフランスを初め各国が対応に追われております。これまで私たちが営々として築いてきたものの価値がここで試されようとしているものと思っております。これは柴田町にも言えることで、歴史の判断を仰ぐ時期に来ているものと思われま

す。平成26年度の決算を見ての総括質疑に移りますが、財政内容では健全化判断比率は基準を下回っており、早急に改善を要する点はないと理解しております。その上で次の質問をいたします。

平成26年6月に財務省が出しました柴田町の財政把握状況についてお尋ねいたします。償還原資の何倍の債務を抱えているかを見る債務償還可能年数は、平成21年からの5年間で7.1年から10.1年に悪化しております。平成26年はどうだったのでしょうか。

また、収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを見る経常収支比率は、平成21年度からの5年間で16.0%から11.1%に低下しております。これらの数値は類似団体に比べ、低い水準でしたが、この状況は抜け出せたのか、お示してください。

また、歳入から歳出を引きました基礎的財政収支、プライマリーバランスについては、平成21年度からプラスで推移してきたものが平成24年度にマイナス15%程度とマイナスになり、平成25年度もマイナスになっております。平成26年度も私の試算ではマイナスになりますが、実際はどうだったのか、お示してください。

次に、行政の運営指針についてお伺いいたします。

議員になって2年半、平成26年度の事業執行実績を含めまして、執行部の仕事を間近で見ると、民間の感覚からして少し違和感がありました。それは、仕事への取り組み方についてです。職員の方々は目の前の仕事、しなければならないことを粛々と、落ち度なく、無難にこなしておりますが、なぜこの仕事をする必要があるのか、この仕事をする中で何を変えようとしているのか共有できていないように思えました。滝口町長の考えるビジョン、例えばフットパス構想や防災機能を含めた総合体育館構想、これを何のためにするのか、何を目的にしているのかが共有されていないと思うのです。つまり、滝口町長が何を目指しているのか、何を実現させているのかが浸透していないように感じられました。

また、地方創生ビジョンについては、住民の声がどのように反映されているのか見えてきません。階層ごとに聞いておられるようですが、どのような話し合いがなされているのでしょうか。4つの部会で議論し、住民意見が反映されれば、よりよい展開が期待できると思います。これからの行政は、ニーズ、需要を基本にすべきだと思いますが、その点が見えてこないの

す。目指す姿が見えていれば、自分の仕事の目的を知ることができますし、自分の現在の位置を知ることができます。それがやる気にもなるでしょうし、やりがいにもなると思います。その目指す姿を全職員あるいは全町民で共有できれば、官民一体の町政を実現することができると思います。

14年間進めてまいりました滝口町政の目指す姿、基本理念をお示してください。また、それがどの程度実現できたのか、それをはかる、判断する物差しとともにお示してください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 4番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員の総括質疑で大綱2問ございました。

まず、財務状況把握についてでございます。この財務状況把握は、昨年11月28日に東北財務局が財政融資資金の貸し手として、償還確実性を確認する観点からまとめたものでございます。東北財務局管内で年に4カ所から5カ所の自治体を選定し、財務状況、いわゆる債務償還能力と資金繰り状況の面からのみヒアリング調査を行い、分析した内容となっております。

この調査はあくまでも東北財務局から任意に依頼を受けて行われたものであり、県内全市町村においてこの財務状況把握が行われているわけではありません。そのため、このヒアリング調査が財務省の融資の面からのみの分析をしているため、他市町村との比較はできず、また毎年実施されるようなものでもございません。平成26年度について東北財務局のヒアリング調査が行われる予定はございませんので、このような数値的データによる情報の提供はありません。

なお、この数値の算出根拠や定義は財務省独自のものであり、総務省が地方財政調査に基づく、今回でも報告いたしましたけれども、健全化判断比率の数値と異なります。あくまで財務局側からの地方公共団体に対する財務健全化に関するアドバイス、情報の提供となっているものでございます。

今回、町ホームページへの掲載につきましては、東北財務局側からの要請によるものでございます。その点についてもご理解いただきたいと思います。あくまで地方公共団体の財政健全化をはかる指標は、健全化判断比率及び資金不足比率に基づくものであることをご理解願いたいと思います。

2点目、行政運営の指針でございます。いろいろご意見をいただきましたが、随時お答えをさせていただきます。

私が目指す町の将来像を「みんなで育てる笑顔輝く元気なまち」として、第5次柴田町総合

計画後期基本計画を策定しております。私のまちづくりの理念は、1つに花のまち柴田を切り口に、住民との協働で美しく、元気で、にぎわいのある町をつくることとでございます。2つに、誰もが住みなれた地域で安全安心に生きがいを持って暮らせるようにすることです。

特に私が就任した前半においては、町の財政再建にウエートを置いて町政を運営してまいりました。この結果、柴田町は財政危機を脱することができました。さらに、これまでの政策が実り、仙南2市5町のように地方消滅都市の仲間入りをしないで済んでおります。また、柴田町の観光客の入り込み数が20万人から30万人に増加しております。住民からは、町の雰囲気は以前とは変わったとの評価をいただいております。

次に、町の理念を具現化するために新たに示したフットパス構想は、歩いて楽しい道づくりを通して人と人との交流を活発化させ、柴田町の魅力を多くの人に知っていただく政策でございます。また、総合体育館建設は、若者の定住要件で大きなウエートを持つスポーツ、文化環境の整備を進めるためです。総合体育館の建設は議員全員の賛同を得ております。しかし、また十分理解が進んでいない面がありますので、今後説明責任を果たしてまいります。

地方版総合戦略については、地区計画づくりや住民懇談会等を通して、住民の声を反映した第5次柴田町総合計画と重なる面が多いので、今回は階層ごとの代表者を通じて意見等の補完及び集約を図るものがございます。

なお、2年半がたって、民間の感覚から少し違和感があるとのことですが、これは私からすると、議員としての仕事や町の仕事の実情をまだよく十分理解されていないからではないかと思っております。秋本議員に指摘されるまでもなく、町政運営は町民のニーズ、需要に基づいて行っております。恐らく、秋本議員より私や職員のほうが、町長へのメッセージ、苦情、要望、陳情、住民懇談会や各種行事、さらに直接数多くの住民の多様なニーズ、需要を把握して仕事をしております。秋本議員にも多くの住民のさまざまな苦情や要望に直に接していただければ、役場の仕事のやり方がわかると思います。

まずはご理解いただきたいということで、町の行政は許認可事務、税務、会計、窓口業務など、法令や財政規則に基づいて正確に行わなければならない分野があります。なぜこの仕事をする必要があるのかと考えても余り意味のないことだと私は思っております。また、医療、介護、福祉、子育て等の仕事は、国からガイドラインが示された中で行っており、町独自の政策が限られる分野であります。さらに、国の補助金を活用しなければならない農業振興等や公共事業の実施等は国の採択基準が優先される分野です。その結果、町独自の政策が展開できるのは、観光まちづくりなどに限られます。

このように、行政の仕事には法令や規則に基づき着実に、しかも正確に行う定型的な事務分野と、時代の変化に合わせて新たな発想やアイデアで仕事を変えていく分野がありますので、行政は変化が全てとは限らないのです。そこが民間とは大きく違う点でございます。秋本議員が言う、柴田町の未来像を全職員、ひいては全町民で共有できれば官民一体の町政が実現できますというのは幻想であり、机の上の観念論にすぎないと私は違和感を持っております。

秋本議員には、まず議員の地元であります白幡地区で策定した地区計画の実現に向けて、地元住民と協働のもとに汗をかいていただければと思います。白幡地区の住民全員が地区計画を共有し、実践に移すことができれば、秋本議員が言う官民一体の町政が一步も二歩も進むのではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

昨日からの豪雨への対応、職員の皆さん、本当にご苦労さまです。

平成26年度決算に対する総括質疑。

想定外の災害が次々に起こる中、国会では国民の6割以上が反対し、有識者がこぞって憲法違反を叫ぶ中、安全保障関連法案の強行採決が断行されようとしています。危機感を強めた人々が国会前を初め全国各地で反対集会を開き、今まで政治に関心を示さなかった若者や子育て中の母親たちが反対の声を上げています。主権在民、主権は国民にあるはずなのに、国民の声が生かされない。この緊急事態に直面し、多くの国民が改めて民主主義について考えているのではないのでしょうか。地方自治体においても主権は住民にあります。私たちは住民の福祉と幸福を実現するために自治体が存在することを肝に銘じ、日々の町政運営に全力を注いでいきたいものです。

それでは、質疑1点目、決算の財政分析について。

平成26年度決算をどのように分析したのか、市町村財政比較分析表の項目に沿って、分析欄に掲載しているような説明を求めます。昨年度も同じ質疑をしたところ、県のヒアリングを受けてから公表となるのでできないとの答弁でしたが、納得できません。決算資料には財政分析の数値しか出ていないため、なぜこの数値になったのか、財政担当の現時点での真摯な意見を求めます。それを決算審査の参考にしたいと思いますので、言葉によるわかりやすい分析結果を示してください。

2点目、今後の歳入の見通しについて。

平成26年度決算では、自主財源の根幹となる町税収入が前年度と比較して1.1%の増となっています。個人町民税、固定資産税の増加の要因について伺います。団塊世代のリタイアが進む中、町税はいつまで現在の水準を保つことができるとお考えでしょうか。

今後の歳入の見通しについて、昨年度は、国の政策や経済の成長率、賃金の上昇率などの予測の難しい変動要因もあり、中長期的な見通しを立てるのは相当困難であるとの答弁であり、見通しについて示さないままでした。しかし、歳入の見通しを立てなければ町政運営はできません。特に現在取り組んでいる公共施設等総合管理計画は、今後町がどれだけの公共施設を維持できるかの裏づけとして歳入の目安が必要です。10年後、20年後、30年後を考え、未来の人々へ重い負担を課すことのない財政運営が求められています。そのためには、あらゆる情報を収集し、英知を集め、中長期的な歳入の見通しを立てるべきではないでしょうか。

3点目、観光整備事業について。

花映山構想にのっとり、館山の観光整備が進み、観光整備費として1億352万円が投入されました。その中でも、委託料が5,123万5,000円と突出しています。国の緊急雇用創出事業を活用とのことですが、委託費の内訳と、その費用対効果をどのように総括しているのかを伺います。また、緊急雇用創出事業はいつまで続くのでしょうか。補助が切れた場合、委託費をどのように捻出するかについて伺います。

4点目、今後の公共施設のあり方について。

現在、多くの自治体で公共施設等総合管理計画策定へ向けて準備が進んでおり、柴田町も間に追われている状況だと思います。全ての公共施設を整備していくことは財源に限りがあることから不可能であり、未来に残すものを選択していかねばなりません。

そのためには、管理計画策定の前に、公共施設の役割とは何なのかを原点に戻って考えるべきなのではないでしょうか。公共施設の管理運営形態や経費と利用料金との適正な関係等、公共施設のあり方に関する本質的な議論を住民を交えて展開する必要があります。その上で、施設総面積の圧縮や経費削減、受益者負担額の見直しに着手すべきではないでしょうか。また、公民連携の手法を取り入れ、民間の発想による収益事業の展開や施設の機能統合等により公共施設を最大限に活用すべきではないでしょうか。公共施設のあり方についての考えを、今後どのように明確化していくのか、伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 15番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑4点ほどございました。随時お答えをしたいと思います。

まず、決算の財政分析でございます。これまでもご説明しておりますが、改めて地方財政状況調査、いわゆる決算統計の公表スケジュールについて説明させていただきます。まず、この統計は、毎年、出納整理期間終了後の6月から7月にかけて取りまとめを行い、7月上旬に宮城県へ提出し、ヒアリングを受けます。その後、8月中旬ごろから9月にかけて、宮城県から総務省へ提出され、検収されます。11月下旬ごろに、全国市町村普通会計決算取りまとめ概要が公表になります。なお、この間に町の決算や健全化判断比率などについては、広報しぼた及び町ホームページに掲載し、公表しております。11月ごろに公表になったその翌年、3月下旬に地方財政白書で地方財政の状況の概要についてが公表されます。さらに、他市町村との比較や類似団体と比較分析できる詳細な財政状況資料の公表は4月下旬から5月上旬となっております。

このようなことから、9月の現時点で他の市町村との比較分析はできません。しかし、白内議員の強い要望でありますので、今回は前年度との比較分析のみとならざるを得ませんが、市町村財政比較分析表に沿って概要を説明いたします。これは、議員の要望どおり、財政課が分析したそのままでございます。町長の意見は入っておりません。

財政力指数については、町税の収入能力がどの程度か、また地方交付税に依存する場合がどの程度かを示す指標ですが0.61で、前年度の0.60より0.01ポイント上昇しました。これは、町税等の収入の増加により指数が上がったものです。

経常収支比率については89.5%で、前年度の90.7%より1.2ポイント下がりました。この数値は、地方公共団体における財政構造の弾力性を見る上で最も重要な比率であり、人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮小することができない経常的経費の割合を示しております。今回、1.2ポイント下がったのは、公債費の支出額が10.7%減少したことなどが要因となっております。

次に、先ほど報告第20号でも報告いたしましたが、実質公債費比率については7.5%と前年度の9.9%より2.4ポイント下がりました。この数値は、地方債の元利償還金などが財政に及ぼす負担を示す指標ですが、地方債の元利償還金が減少したために下がったものです。次年度以降は、これまで実施した大型プロジェクトによる地方債の元金償還が始まりますので、この比率は上昇する見込みです。

将来負担比率については62.0%で、前年度の64.5%より2.5ポイント下がりました。この数

値は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした数値であり、地方債を初めとする将来負担額が減少したことによるものです。しかし、次年度以降は実質公債費比率と同様に上昇する見込みです。

平成26年度はいずれの数値も改善しているのは、公債費の支出額が平成25年度、26年度が底であること、一番下であることが要因となっております。

次に、今後の歳入の見通しについてでございます。

ことし増加した理由からお話をします。まず、個人町民税の増加は、給与所得者の特別徴収に係る税額が増加したこと、また、土地等に係る譲渡所得が前年と比較し増加したものでございます。

固定資産税については、企業立地及び事業高度化を重点的に推進すべき区域における課税免除期間の終了による増加分として3,619万3,000円あったことが主な要因として挙げられます。

次に、今後の見通しについてですが、その前に、改めて柴田町の財政構造について認識を一致していただかなければならないと思います。まず理解していただきたいことは、平成26年度の歳入のうち自主財源、町長が自由にできる財源は40.3%しかないということです。残りの59.7%が依存財源です。これはどういうことかということ、国の施策によって歳入が大きく変わるということでございます。

例えで申し上げますと、平成22年度から平成26年度の人口と町税収入の関係をみますと、人口が平成22年度から平成26年度の5年間で3万9,368人から3万8,324人に1,044人減少しております。白内議員の理論からすると、当然税収は同じか少なくなるという発想でいらっしゃると思うんですが、しかし、具体的には町税収入は42億1,191万3,000円から43億6,931万7,000円と、1億5,740万4,000円がふえました。人口が減ってもふえたんです。そのうち個人町民税は14億6,562万4,000円から15億6,159万2,000円に、個人町民税です、これが9,596万8,000円の増、固定資産税は18億8,331万7,000円から18億8,493万6,000円に161万9,000円の増、なぜふえたか、これは5年間の間に税制改正があったからにはほかなりません。

このように、人口が減っても団塊世代がリタイアしても、連動して町税が減るわけではございませんので、将来予測ができない理由がここにあります。

一方、地方交付税は24億1,594万9,000円から25億2,212万5,000円と、1億617万6,000円多く交付されました。これも、その年度でないと、幾ら交付されるかは町長はわかりません。

さらに、歳入全体をみますと、平成26年度ではがんばる交付金というものが創設されました。それをうまく活用したため、歳入がふえました。ちなみに、平成27年度地方交付税には人口減

少特別対策が盛り込まれたため、予想に反して平成26年度と比べて1億450万8,000円の収入増となっております。このふえた分は補正予算で町民の要望に応じて可決をいただいたということでございます。

平成29年4月からは、消費税が8%から10%にアップします。その際、地方消費税の動向がどうなるのか、また地方交付税がどうなるのか、全く不明でございます。

このように、不本意ではありますが、前回も回答したように、柴田町の歳入には国の政策や経済成長、賃金の上昇率等、町の力では予測できない変動要因が大きく影響する歳入構造は変わっておりません。それゆえ、中長期的な歳入の見通しを立てるのは困難でございます。

もちろん今後、町政運営上、人口減少と高齢化による町税収入の動向を注視していかなければなりません。それ以上に町長の裁量権が及びやすい歳出について意を用いていかなければならないと思っております。

1つに、社会保障費や人件費や債務負担行為などの経常経費の動向、2つには歳出に占める公債費の割合、3つには公共事業の適切な支出、4つに国の交付金や補助金の活用に重きを置いたほうが現実に即した財政運営が可能になると思っております。歳入の見通しを立てなければ町政運営ができないというものではないことを申し添えます。

次に、観光事業でございます。

平成26年度の観光整備の委託費は5,123万5,000円でございます。その内訳ですが、緊急雇用創出事業として4つの事業を委託しました。金額は3,331万6,000円で、全て国の交付金で賄われております。

その内訳ということですので、観光地等整備事業1,313万2,000円、観光戦略・開発・宣伝事業890万円、観光客誘致等促進事業810万円、地域交流ビジネス推進事業318万4,000円になります。緊急雇用創出事業等以外の委託としては、観光物産交流館、船岡城址公園スロープカー及び太陽の村の指定管理、各種イベント会場案内看板作製、イルミネーション関係の制作、観光イベント警備、里山ガーデンハウス新築工事実施設計があり、1,791万9,000円になります。

これらの事業委託に関する費用対効果ですが、船岡城址公園への来訪者及びイベントの入り込み客数や売店等の売り上げを見ると、いずれも増加していることから、花のまち柴田のPRと観光まちづくりの推進が図られたと思っております。また、緊急雇用創出事業によって29人の雇用が確保できましたので、目的は達成されたと思っております。

しかし、緊急雇用創出事業は、東日本大震災等の影響による失業者等に対して短期の雇用、就業機会を創出・提供した上で地域のニーズに応じた人材育成を行うものですが、本年度末に

は完全に終了することになります。緊急雇用創出事業等補助金の終了後は、地域住民生活等緊急支援交付金、簡単に言うと地方創生交付金の地方創生先行分などを活用した観光振興事業に移行していきたいと思いますが、観光地等整備事業や観光戦略・開発・宣伝事業は一般財源に組み替えて継続していくことになるかと考えております。

4点目、今後の公共施設のあり方でございます。

公共施設等総合管理計画を行政運営に生かしていくためには、何といたっても住民に理解してもらうことが先決でございます。この計画の策定に当たって重要なことは、具体的に今後の公共施設がどうなるのか想定された中で議論しなければ意味はありません。

例を挙げますと、公共施設の管理運営形態の見直しとは、各生涯学習センターや各児童館、各保育所、第一幼稚園等を民間に任せるということも考えられるということです。経費と利用料金との適切な関係を考慮すれば、各生涯学習センターや体育館の利用料金の値上げにつながることも出てきます。施設総面積の圧縮や経費の削減を検討する場合、機能が重複している本庁と槻木事務所との統合、柴田消防署への槻木派出所の統合、総合体育館建設後の船岡体育館、槻木体育館の廃止等がまないたのにつてくることとなります。

次に、公共施設の新規抑制による施設総面積圧縮の中では、新規事業である図書館建設の取りやめ等が狙上に上ることとなります。今後、公共施設等総合管理計画策定において、図書館は現状のままで仕方がないとしめない限り、他の施設の総面積の圧縮や施設の機能統合を論じることは政治的に困難であり、町民の理解は得られないと思っております。総論賛成各論反対では、本格的な行政への反映は困難だと思っておりますので、そのところを白内議員にはご理解いただきたいと思っております。

町としては、将来にわたり長く利用する施設については、計画的な修繕や適切な保全管理を講ずるための長寿命化改修計画にウエートを置いて公共施設のあり方を考えてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。1番平間幸弘君、登壇を許します。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） きょうから本日未明にかけての豪雨の対策、職員の皆様には本当にありがとうございます。おかげさまで、これから被害状況確認というふうにはなるとは思いますけれども、ある程度最小限に食いとめることができたのではないかと思いますので、改めて感謝申し上げます。

それでは、総括質疑させていただきます。

平成26年度は、国の防災・安全社会資本整備交付金、がんばる交付金を活用した事業に取り組み、水害対策、道路の改善整備改良に取り組み、また船迫こどもセンター、槻木小学校プール改築工事など、子育てや教育環境の整備がなされました。

そこで、平成26年度決算に対する総括質疑を行います。

1つ目、花のまち柴田、そのブランディングは。

船岡城址公園もしばた千桜橋のオープンにより来客数が伸び、桜のまち、花のまちのイメージが全国的に広がりつつあります。確かに観光客は船岡城址公園を目指し、そのにぎわいや華やかさを求め、足を運びます。

周辺地域においては、現在13地域の保全隊が多面的機能支払交付金を活用した花の植栽などに取り組んでおりますが、実際、町の入り口になる主要幹線道路沿いや駅周辺などでは花のまちをイメージできるような整備はまだまだおこなわれていると感じます。そこにはやっぱり花のまちを町の入り口から感じられる環境整備が必要ではないでしょうか。また、トルコギキョウやシクラメンなど、花卉、鉢花の柴田ブランドを競争力の高いブランドに育てる工夫も必要であり、買ってもらえる商品や商材、選んで安心できる商品や商材など、柴田のブランディングをどう考えますか。

2つ目、フットパス事業における耕作放棄地と景観への対応は。

柴田町の基幹産業である農業振興の対策は、一部において集落営農組織の設立や大型ほ場の推進がされようとしています。その一方で、農家の高齢化など、担い手も見つからず、耕作放棄されたほ場があり、雑草が繁茂し、荒れたほ場が目立っております。今年度よりフットパス事業などに取り組んでいますが、そのコースには田園が広がっており、そのような景観を目にすることと思います。そこで、町として何らかの取り組みの必要があるのではないのでしょうか。また、一見、山林に見える山々も、その昔、人の営みの中で畑として利用された土地があります。このような畑もまた耕作放棄地となり、雑木が生い茂り、山林と化していますが、何らかの対策が必要と感じますが、どう思いますか。

3点目、町が将来に向け、取り組むこと、取り組まなければならないことは。

高齢化社会に向けた日本版C C R C、地域の観光・ブランド戦略、日本版DMOなど、今後取り組むことのようにですが、柴田町としての取り組み方と内容をお示してください。

以上です。

○議長（加藤克明君） 1番平間幸弘君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員の総括質疑3点ほどございました。

1点目、町の玄関となるJR船岡駅には、初夏の紫陽花まつりや秋の曼珠沙華まつりに合わせてアジサイやマンジュシャゲを植えたプランターを設置しています。また、駅の階段には、桜まつりの開催に合わせて商工会が花を植えたプランターを設置したり、駅前通り歩道の街灯には地元の商店街がハンギングフラワーを設置するなど、地域の皆さんにより、花のまち、桜のまちのイメージを高めるための取り組みを行っていただいております。

しかし、主要幹線道路沿いには観光案内の看板はあるものの、花のまち柴田をイメージできるような看板等は設置されておられません。今後は、看板とモニュメントが一緒になったポケットパークを町の入り口に整備できればと考えております。

次に、本町の花卉、鉢花については、これまで重点振興作物として生産振興に努めてきました。現在、切り花では輪菊、トルコギキョウ、鉢花ではカーネーション、ポットマム、シクラメン、クリスマスローズなどが主力品目として生産販売されています。市場や花卉関係者に対しては、柴田町花卉生産組合、柴田町鉢花研究会が組織され、数量がある程度まとまっていることから、市場評価は産地としてのブランドが定着していると考えられます。

しかし、近年では花卉全体の消費量の落ち込み、海外からの輸入量の増加などから市場価格が低迷し、あわせて産地間競争の激化、燃料を含む生産コストの高騰など、生産農家の経営は厳しさを増しています。

町内の方々には、柴田町がこうした花卉や鉢花の産地であるという認識が浸透していないということもありますので、町内直売所での販売や展示即売会等のイベントにより強くアピールし、身近に感じていただくことで花のまち柴田のイメージを高めていきたいと考えております。

さらに、仙南2市7町で構成する仙南地域地場産業振興協議会が10月10日に1週間、東京都の池袋駅近くにある宮城県のアンテナショップ宮城ふるさとプラザにおいて、首都圏の消費者に仙南地域の特産品を紹介する展示販売を行います。今回の展示販売において、マーケットの評価や消費者の動向を学び、今後の販路拡大や商品開発につなげていきたいと考えております。

2点目、農村の景観を守る対策としては、今年度、国が法制化した日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金を活用して、本町では13地区で資源保全隊が組織され、地域資源である農地や水路、農道等の保全活動と景観維持活動に取り組んでいただいているところでございます。

本年、葉坂地区において葉坂高原野菜生産組合が組織され、樹園地跡地を再整備して野菜生産を開始いたしました。将来的には、野菜収穫体験や収穫した野菜を使った料理教室、貸し農園なども計画されています。

今後はこのような地域的な取り組みや活動を支援し、耕作放棄地を魅力的な花園に変え、その花園や自然の中を楽しみながら歩くフットパスコースの整備に努めてまいりたいと考えております。

3点目、国では、昨年12月27日に閣議決定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、希望する高齢者が健康時から移住し、自立した社会生活を継続的に営める日本版C C R Cの導入に向けた検討を進めております。先般、日本版C C R C構想有識者会議において、生涯活躍のまち構想中間報告として示されたところです。

この構想の意義として、主に、1つに高齢者の希望実現、2つ、地方への人の流れを推進、3つ、東京圏の高齢化問題への対応の3点が挙げられています。それを受けて、去る8月20日に、宮城県による県内5市町を対象に意見交換会が開催されましたが、消極的な意見が多く出されたことから、宮城県としては日本版C C R Cを積極的には進めず、自治体の判断に委ねることになったものです。柴田町においては、現在29C行政区内で高齢者の地域づくりの方策としてやるべきことは何か、できることは何かといった内容のアンケート調査を全世帯に実施しておりますので、その結果を踏まえて検討していきたいと考えているところです。

次に、日本版DMOについてですが、国は観光の活性化を通じた地方の創生を推進するため、さまざまな関係者が協働しながら専門性の高いマーケティングや戦略的な地域づくりの中核を担う観光組織、日本版DMOを全国各地に新型交付金を活用して育成する方針でございます。

柴田町の観光においても、国内外からの観光客に対する呼び込みと受け入れ態勢の整備や広域的な観光地としての連携を強化するためにも、このような組織が必要と考えております。そのため、今回、地方創生先行型の上乗せ事業として申請した花のまち柴田インバウンド推進事業の中にDMOの設置を盛り込んでおります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議に開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議に開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議会運営基準により、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました認定第1号から認定第7号までの審査結果報告は、本定例会議の開催期間の都合により9月16日午後4時までといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は9月16日午後4時までと決しました。

本定例会議は、本日ただいまから9月16日午後4時まで決算審査特別委員会等のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本定例会議はただいまから決算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会といたします。

9月17日午前9時30分再開いたします。

それでは、決算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室においてご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前11時38分 延 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番